



報道関係者 各位

平成28年2月18日

【照会先】

鹿沼労働基準監督署

監督課長 須藤 啓一

安全専門官 増淵 豊

(電話) 0289-64-3215

“災害復旧工事 緊急パトロール”を開催します！

～平成27年9月関東・東北豪雨の復旧工事に対する県内初の取り組み～

鹿沼地区では、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による被害の復旧工事が、今春以降本格化する見込みです。

過去、東日本大震災、竜巻被害、雪害などの大きな自然災害の後には復旧工事などで労働災害が多発する傾向にあり、当署管内でも今回の災害に関連する休業4日以上労働災害が6件発生しているほか、昨年の管内における労働災害は、建設業とりわけ土木工事業において一昨年に比べ倍増となっています。(別添資料参照)

こうしたことから、災害復旧工事が本格化する前に、「鹿沼労働基準監督署管内 建設工事関係者連絡会議」(別添名簿参照)では、労働災害防止への注意喚起や、当署が推進している「カモシカ対応運動」※を改めて周知することにより、労働災害防止活動を活発化させることを目的として、“災害復旧工事 緊急パトロール”を行うことにしました。

以下の現場のパトロールは公開しますので、ぜひ取材にお越しく下さい。

記

- 1 日時 平成28年2月23日(火) 9:20頃～10:10頃
- 2 公開現場 かわかみけんせつ川上建設株式会社 「護岸工事黒川その1(27国庫災・307)」現場
(こちらの会社への問い合わせはお控えください)
- 3 所在地 かみどの鹿沼市上殿町 「かみどのばし上殿橋」付近
県道268号線(鹿沼環状線)新上殿橋の北約150m。ただし新上殿橋方面からは入れませんので、現場北側右岸(東側)の道路からお入りください。
場所が分からない場合は当署にお尋ねください。
- 4 出席者数 15名前後
- 5 その他 (1)お越しいただける場合は、2月22日(月)17:15までに当署にご連絡ください。
(2)工事現場ですので、未舗装の場所や立ち入りができない場所があります。
ヘルメットはこちらで準備しますが、泥で汚れたり歩きにくいことが予想されますので、靴や服装にご留意ください。また、現場の係員の案内にご配慮ください。

※「カモシカ対応運動」とは、使用者、労働者などが、他人任せにするのではなく、それぞれが、それぞれの立場で、“もしかしたら、〇〇して△△になるかもしれない”と具体的に災害に結びつく要因を考えて対応することで、労働災害防止の徹底を図る運動のことで、鹿沼労働基準監督署の造語で、平成26年6月から鹿沼地区で展開しています。

平成27年9月関東・東北豪雨関連の労働災害

(鹿沼労働基準監督署管内、休業4日以上、平成28年2月15日現在)

- ①土砂崩れ箇所の土砂撤去作業で、土砂に混じったヒノキの枝をチェーンソーで切っていたところ、土砂内に埋もれた枝が跳ねて、チェーンソーがはじかれ、チェーンソーの刃が手に接触したもの。【手 切創】
- ②土砂崩れで流された墓石を片付けようと、クレーン車で吊り上げ移動しようとしたところ、石が傾き振れたため、支えていた手を隣にあった墓石との間に挟んだもの。【手 挫創】
- ③工場にある食堂の天井が雨もりしたため、脚立に乗って天井の貼り替えのため確認作業中、足を滑らせて約2m下に墜落したもの。当初、ローリングタワー（移動式の足場）を使って作業する予定だった。【手首 骨折】
- ④災害復旧工事の現場で、倒木を片付けるため沢を歩行中、転倒したもの。【肩 骨折】
- ⑤ゴルフ場の土砂崩れ箇所をカートで確認作業中、Uターンする際に同乗者が振られてカートから転落したもの。【肩 骨折】
- ⑥ゴルフ場でバンカー内に入った芝等の異物をブローで除去（飛ばす）作業中、芝に足を取られ転倒したもの。被災者は、普段厨房で調理を行っており、コース管理の作業をしたことはなかったが、復旧に向け人手が足りなかったため手伝っていた。【肋骨 骨折】

平成27年 建設業における労働災害発生状況

(鹿沼労働基準監督署管内、休業4日以上、平成28年1月末現在)

	平成26年		平成27年		増減数		増減率
	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	
建設業計	9	2	13	0	4	-2	44.44%
土木工事業	2		4		2		100.00%
建築工事業	5	2	8		3		60.00%
うち木造建築工事関連事業	2		1		-1		-50.00%
その他の建設業	2		1		-1		-50.00%

鹿沼監督署管内建設工事関係者連絡会議 名簿

(順不同)

番号	名 称	住 所	備 考
(発 注 者)			
日光監督署会議に出席している機関を除いている。			
1	栃木県鹿沼土木事務所	鹿沼市今宮 1 6 6 4 - 1	
2	栃木県上都賀農業振興事務所	鹿沼市幸町 1 - 3 - 2 1	
3	鹿沼市役所	鹿沼市今宮 1 6 6 8 - 1	
4	東日本高速道路(株) 関東支社宇都宮管理事務所	鹿沼市茂呂 2 4 - 2	
5	独立行政法人 水資源機構 思川開発建設所 鹿沼事務所	鹿沼市上南摩町 1 8 7 - 1 8	
(建 設 事 業 者 団 体)			
1	建設業労働災害防止協会 栃木県支部鹿沼分会	鹿沼市万町 7 5 2 - 6	
(監 督 署)			
1	鹿沼労働基準監督署	鹿沼市戸張町 2 3 6 5 - 5	

カモシカ対応運動展開中



平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日



「カモシカ対応運動」とは、
 通常は起きていない“かもしれない”けれど
 万に一つでも起こるかもしれない危険要因（「カモシカ要因」）を、
 働く人々全員があらかじめ予知し、
 その危険要因が生じた場合の災害事象（「カモシカ事例」）を、
 災害に結び付かせないために
 労働者、安全スタッフ、事業主がそれぞれの立場で、
 「何をすべきか」、「何ができるのか」を考え、
 災害防止活動の具体化を図る（「カモシカ対応」する）
 災害防止運動のことです。

（注：「カモシカ」対応運動・要因・事例・対応、いずれも鹿沼監督署の造語）

墜落・転落

はさまれ・巻き込まれ

転倒

切れ・こすれ

交通事故



手すりを外しての受け渡し



ローラーを回転させての清掃



通路上の障害物



丸のこ盤



前方不注意・右折車



荷台上でシート掛け作業



足踏みスイッチ誤起動



段差



慣性回転中のカッター



凍結した路面



脚立での作業



物を持っての入室



濡れた床面



起動したままのチェーンソー



居眠り運転

I まずは、考えてみよう！

- ステップ1 まずは、一人ひとりが危険（カモシカ事例）を考え（予測し）てみよう！
- ステップ2 次に、それぞれが、それぞれの立場で、危険を避け、災害に結びつかせないために出来ることを考えてみよう！
- ステップ3 ステップ1で考えた危険が実際に災害に結びつくとした場合のリスクの見積もり（重篤度・発生可能性 ⇒ 優先度）をしてみよう！
- ステップ4 出来ること、優先すべきことから具体的に実践しよう！

II “全員参加のカモシカ対応運動”に向けて！

＜カモシカ手順（例）と留意点＞

- ① できるだけ多くのカモシカ事例及びその対応について、事業主（工場長、所長など）または安全管理者（安全スタッフ）は自ら考えるほか、各労働者一人ひとりに考えさせるようにする。
- ② それらを【実践様式】（下記参照）に記入する。
- ③ 各人が考えた事例とその対応を集約する。
- ④ 集約した事例の中から、会社（工場、営業所）として取り上げる事例を1～3つ、決定する。
- ⑤ ④で取り上げることを決定したカモシカ事例を、【実践様式】（次頁参照）を活用するなどして、事業主（工場長、所長）、安全管理者（安全スタッフ）、職長（リーダー）、作業員（ドライバー、事務員）が、それぞれの立場で、各欄に、カモシカ対応を記入する。
- ⑥ ⑤で作成したカモシカ事例・カモシカ対応を全従業員に周知し、徹底を図る。

◎重要なことは、誰かが考えればいいのではなく、職場で働く一人ひとりが考え、実践することです。事業主（工場長、所長、安全担当者）は、誰かを指名して『何か考えろ！』ではなく、全従業員に、ヒヤリ・ハット体験報告（の集約→共有→周知）やカモシカ事例などを参考にして、もしかしたら…ケガするかもしれない事例を（取り上げたり、考えるヒントを与えたりなどして）考えさせ、そのために「何をすべきか」（どう注意して・あらかじめ確認して・指差し呼称確認して…など）、「何ができるか」について、一人ひとりに考えさせ、考えさせた事例を取り上げ、働く全員で取り組むことで災害防止への気運（安全意識）を高めるようにして下さい。

【カモシカ対応運動 実践（参考）様式】

実践日	年	月	日（ ）
所属（課・係）名	役職氏名		
（例）もしかしたら、□□（作業）中、○○して、 △△「事象（例：転倒など）」するかもしれない（カモシカ事例）ので…◎◎（カモシカ対応）する。”			
想定される事象（カモシカ事例） □□作業中 … ○○して … △△するかもしれない。			
想定された事象への対応（カモシカ対応） △△しない（ならない）ように … ◎◎する。			

カモシカ対応運動（カモシカ事例・カモシカ対応）のポイント

1 カモシカ事例のポイント

「カモシカ事例」は、「〇〇（高所）作業中、△△（墜落）するかもしれない」のように、単に、「〇〇作業中、△△するかもしれない」ではなく、どんな状況が生じて（別添く事故の型別・「カモシカ事例」参照）、どのようにして、△△するかもしれない。と考えることが大切です。

2 カモシカ対応のポイント

「カモシカ対応」は、それぞれ（事業主・現場代理人・職長・作業員）が、「カモシカ事例」が生じた場合における具体的な対応を、それぞれの立場で、「何をすべきか」、「何ができるのか」を考え、できること、すべきことを考え、実践することが大切です。

下記の例を参考に、できるだけ多くの、毎日違った「カモシカ事例」を取り上げていただくことで、マンネリ化を防ぎ、危険感受性が高められ、災害防止活動の活発化が図られるというものです。積極的に取り組んでください。

【カモシカ事例およびカモシカ対応例】

（例）「墜落・転落災害」 ①どんな作業②どんな状態（原因）③どのようにして④どうなる
 “もしかしたら、①足場を移動中、
 一時的に手すりを取り外された作業床上に、②資材などが仮置きされていて、
 それを避けようと通行しようとして③バランスを崩し、
 足場から④転落するかもしれない。”

事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・トップとして、安全最優先の方針を明確にするとともに、整理整頓の励行を繰り返し指導するとともに、安全活動の具体化・見える化を推進します。 ・安全衛生委員会等のあらゆる機会を通じ、方針の伝達、活動状況のチェックを行い、定期的及び抜き打ちのパトロールを実施し、災害防止の徹底を図ります。
現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日1回、職場巡視を行う際に、作業場の床面の状況など5S活動を重点確認項目として点検確認を実施します。 ・不安全な状態や不安全行動を見逃さず、それらの状況を確認した場合には、速やかに対応します。 ・荷上げ作業などが行われる場合は、あらかじめ打ち合わせをし、朝礼等で入場作業員全員に作業内容を周知し、作業担当の下請けの職長に対しては手すりなどの墜落防止措置が講じられた場所で行うよう指示します。 ・やむを得ず、手すりを取り外さざるを得ない場合は、安全带使用の徹底と作業終了時の速やかな復旧を指導し、作業終了時の報告を求め、自ら復旧を確認します。
職長・リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・作業開始前に、荷上げ作業時の安全な作業手順を説明します。 ・自らが受け持ち作業エリアの作業場所における5Sの実施状況など、同様な危険要因がないか、日常的な点検確認を実施します。 ・作業員の不安全行動や職場の不安全な状態を確認した場合は、その場で注意し、改めさせます。 ・やむを得ず、手すりを取り外して作業させる場合は、安全带の使用を徹底するとともに、他社の作業員が手すりが外された状態で当該足場を通行することのないよう、当該足場の作業エリア両端にストッパー及び表示を施し、立入禁止措置を講じます。
作業員	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた作業手順を守ります。 ・近道行動せず、決められた通路を通行します。 ・整理整頓を励行し、不安全な状態を発見した場合は、速やかに職長に報告します。 ・危険予知活動に積極的に参画・発言し、危険感受性を高めます。 ・日常的な作業の中で、リスクの洗い出しを行い、安全行動を実践します。